

平成27年度 福岡市こども・子育て審議会

会 議 録

日 時 平成27年11月18日（水）13時30分

場 所 天神クリスタルビル大ホール

平成27年度 福岡市こども・子育て審議会

【期 日】平成27年11月18日（水） 13：30～15：30

【場 所】天神クリスタルビル 大ホール

【出席者】

○委員30名

針塚委員長、松浦副委員長、池田委員、稲員委員、上田委員、大寶委員、大谷委員、大坪委員、小畠委員、柿迫委員、勝見委員、楠根委員、倉元委員、古賀委員、重富委員、新町委員、菅委員、杉原委員、田中委員、谷口(初)委員、谷口(芳)委員、西岡委員、馬場委員、平山委員、藤田委員、星平委員、元山委員、森住委員、山口委員、山田委員

※欠席委員7名

安部委員、尾花委員、中村委員、日高委員、増田委員、間普委員、山下委員

○市関係者

石橋こども未来局長、藤林理事、松本こども部長、野中子育て支援部長、野中総合調整担当部長、他関係課長

【次第等】

○議題

- 1 委員長・副委員長の選出について
- 2 専門部会委員の選出について（報告）

○報告

- 1 専門部会の開催状況について
- 2 前計画「新・福岡市子ども総合計画」の取組状況について
- 3 現計画「第4次福岡市子ども総合計画」の取組状況について

○その他

- 1 「第4次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について

○事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
予定の時刻より1分ほど早いのですが、予定された方はご出席のようですので、ただいまから福岡市こども・子育て審議会を開催させていただきます。

私は、こども未来局のこども部長をしております松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会につきましては、福岡市こども・子育て審議会条例第6条第3項の規定において、委員の2分の1以上の出席が必要となっております。当審議会の委員全員で37名いらっしゃいますけれども、本日は、現在29名の方に出席をいただいております。1名の方が遅れて来られるということになっております。したがって、本日の会議は成立いたしますことをまず報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の石橋より一言ご挨拶を申し上げます。

(こども未来局長挨拶)

委員紹介

○事務局 本日は、新しい任期がスタートしまして初めての会議となっております。したがって、委員長、副委員長が決まりますまでの間、しばし進行を務めさせていただきます。

会議に入ります前に、先ほども申しましたが、本日が新しい任期のスタートとなっておりますので、まずは事務局から、委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元に福岡市こども・子育て審議会委員名簿というのをお配りしておりますので、それをご覧ください。50音順で整理をさせていただいておりますので、この名簿に沿ってご紹介をさせていただきます。お名前だけ読み上げますので、その場にご起立お願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、大変恐れ入りますけれども、役職等につきましては、名簿をご参照いただきたいと思います。

(委員紹介)

議題

(1) 委員長・副委員長の選出について

○事務局 それでは、早速、議題の1番目でございますけれども、委員長、副委員長の選出に入らせていただきたいと思います。

委員長及び副委員長の選出につきましては、福岡市こども・子育て審議会条例第5条

第1項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。どなたかご推薦はございませんでしょうか。

特にご推薦がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局 ありがとうございます。

それでは、事務局の案といたしまして、これまでに引き続きまして、委員長には中村学園大学教授の針塚委員、副委員長には福岡県立大学教授の松浦委員にご就任いただいておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局 ありがとうございます。

針塚委員、松浦委員、よろしゅうございますでしょうか。

○針塚委員 はい。

○松浦委員 はい。

○事務局 それでは、針塚委員に委員長を、それから松浦委員に副委員長をお願いしたいと思います。委員長席、副委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは、針塚委員長、それから松浦副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長 ただいまご指名をいただきました中村学園大学の針塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、前回も委員を務めさせていただきまして、とりわけ、本日の報告にもありますが、「第4次福岡市子ども総合計画」についての審議をさせていただき、答申をさせていただきました。これにつきましては、本日も多くの委員さんが、前回の委員の方々も、おられますが、大変なご協力とお世話をいただきまして、何とか答申をさせていただきました。

これに基づきまして、福岡市では、今年度から新しい子ども・子育ての施策を進めていただいておりますが、これの進捗状況、また、子ども・子育てに関する施策について審議をさせていただくというところで、そのまとめ役をということで仰せつかりました。大変重責でございますが、委員の皆様のご協力をいただきまして、何とか務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副委員長 失礼します。松浦賢長と申します。よろしくお願いいたします。

少子高齢化が進む中で、この子ども・子育ての総合計画等の重要性というのは、年々高まるばかりだと思っております。それから、福岡市は政令市の中でも若者・子どもの割合が非常に高いところで、その年代の課題も全国で一番多岐にわたっているのではないかと思っております。その意味で、この審議会の重要性というものの、ひしひしと重責を感じているところでございます。

委員長の針塚先生をサポートしながら、しっかり臨ませていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは、針塚委員長にここからの会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、このままの姿勢で進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進行させていただきます。

本日の議題及び報告事項でございますが、まず議題といたしまして、今、委員長、副委員長のご選出をいただいたということでございます。これにつきましては、今、ご挨拶をさせていただいたとおりでございます。

次は、専門部会委員の選出ということでございます。報告事項につきましては、専門部会の開催状況。それから、前計画の「新・福岡市子ども総合計画」の取り組みの状況について。それから、現「第4次福岡市子ども総合計画」の取り組み状況について。最後に、その他といたしまして、第4次の実施状況の点検・評価ということになっております。

それで終了でございますが、大体3時半までには終了させていただこうと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、議題の（1）が済みしましたので、（2）専門部会委員の選出につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題

（2）専門部会委員の選出について（報告）

○事務局 資料1をお願いいたします。

専門部会委員の選出につきましてご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

本審議会には、三つの専門部会——児童福祉施設への入所等の措置の決定及び解除等に関する事項を所管します処遇困難事例等専門部会、児童養護施設入所児童の権利擁護に関する事項及び児童虐待による死亡事例等の検証を所管します権利擁護等専門部会、保育所、家庭的保育事業等に係る認可等や教育・保育施設等の利用定員の設定に関する事項を所管します教育・保育施設等認可・確認専門部会——を設置しております。

9月からの新しい任期の開始に伴いまして、専門部会につきましても改めて委員を選出する必要がございましたが、部会によっては月例で開催しているものがありますので、総会に先立ちまして、委員の皆様は書面でのご審議をお願いしたところでございます。

その結果でございますが、37名の委員のうち、書面をご返送いただいた方が31名、その全員が賛成とのことでございましたので、いずれの部会も資料1に記載しておりますとおり、これまでの委員の皆様は継続してご就任いただくこととなりましたので、ご報告させていただきます。

なお、専門部会の開催状況につきましては、この後、ご報告をさせていただきます。
以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何かご質問あるいはご意見はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 では、お認めいただいたものとさせていただきます。

続きまして、報告事項のほうに移らせていただきます。

まず、ただいまの専門部会の開催状況について、事務局よりまたご説明をお願いいたします。

報告

(1) 専門部会の開催状況について

○事務局 お手元の資料2をご覧くださいませ。

まず専門部会の中の処遇困難事例等専門部会についてでございますが、平成26年度は年間に13回開催をさせていただきました。諮問等の件数は全部で53件でございます。詳細につきましては、以下の表をご参照くださいませ。

平成27年度につきましては、昨日までの状況で開催が5回になっております。諮問等の件数は全部で23件。詳細につきましては、以下の表のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長 どうぞ。

○事務局 権利擁護等専門部会の開催状況につきましてご説明いたします。

所管事項は、児童養護施設等入所児童の権利擁護に関する事項及び児童虐待による死亡事例の検証でございます。

平成26年度は2回開催し、被措置児童の権利擁護に関する報告としまして、児童からの相談、通報を受けます専用ダイヤルであります「あんしんホットライン」の相談受理状況や、児童養護施設の第三者評価受審状況についての報告を行うとともに、児童虐待死亡事例検証を行いました。

また、福岡市被措置児童等虐待防止ガイドラインを策定しまして、報告をしております。

平成27年度につきましては、これまで2回開催し、このガイドラインに基づき、施設などから通告がありました事案についての調査状況等の報告を行っております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。では、続いてお願いします。

○事務局 続きまして、教育・保育施設等認可・確認専門部会のご報告をいたします。

当部会の所管事項は、お手元の資料のとおり、保育所や家庭的保育事業等の地域型保育事業及び幼保連携型認定こども園に係る認可等に関する事項並びに特定教育・保育施設等の利用定員の設定、いわゆる確認に関する事項でございます。

開催状況につきましては、平成26年度に2回開催しております。審議の結果につきましては、第1回の分については地域型保育事業者、37事業者の選定について審議を行いました。また3月には、認定こども園の認可及び認定の審議をはじめ、27年度からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度における給付の対象施設及び事業について、利用定員の設定に係る確認後、記載のとおり審議いたしました。

27年度につきましては、6月に新設の保育所の選定について審議を行いましたほか、10月には、二日間にわたりまして、地域型保育事業者及び新設保育所について審議をいたしております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

三つの専門部会からのご報告をいただきましたが、ご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、このご報告もお認めいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2番目の報告になりますが、前計画「新・福岡市子ども総合計画」の取り組み状況につきまして、事務局より、またご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告

(2) 前計画「新・福岡市子ども総合計画」の取り組み状況について

○事務局 資料3をお願いいたします。

前計画である「新・福岡市子ども総合計画」の平成22年度から26年度までの取り組み状況でございます。

1の計画の概要、計画の位置づけにつきましては、次世代育成支援対策推進法に基づく福岡市行動計画であり、福岡市総合計画や新しいふくおか教育計画などと連携するものとしております。

計画期間は平成22年度から26年度までの5年間でございます。

計画の対象はおおむね18歳未満の児童、家庭、市民、事業者、行政、地域社会を含めた個人、団体としております。

計画の体系として、記載のとおり四つの目標を掲げ、子どもに関する施策を総合的に展開してまいりました。

2の取り組み状況ですが、この5年間の主な取り組みについてご報告いたします。二重丸は新規事項で一重丸は拡充事項でございます。また、事業の開始年度や増員、増設した数値、拡充した実績数値などを記載しております。

目標1「子どもの権利を尊重する社会づくり」の1の「子どもに関する相談体制の充実・強化」につきましては、こども総合相談センターにおける児童福祉司や児童心理司の増員、弁護士資格を有する職員の配置、区役所の子育て支援課職員を増員するなど、体制強化を図ってまいりました。

2の「児童虐待防止対策の推進」につきましては、子ども虐待防止活動推進委員会を発足させたほか、配偶者暴力相談支援センターの開設、子育て見守り訪問員派遣事業や児童虐待防止医療ネットワーク事業の開始、母子保健における虐待の未然防止の取り組みを強化してまいりました。

資料の右側をお願いいたします。

3の「子どもに対する社会的養護体制の充実」につきましては、里親制度の拡充に取り組み、平成26年度の里親委託率は32.4%となっております。また、ファミリーホーム

の増設、子ども家庭支援センターの設置などに取り組みました。

4の「障がい児施策の充実」につきましては、特別支援学校放課後等支援事業の実施校を全校に拡大したほか、平成23年度には、東部療育センターを開所しました。また、子育てサロンの増設や発達障がい者支援センターの相談体制の強化を図りました。

次に、目標2「地域における子育ての支援と健全育成の環境づくり」、1の「地域で子どもを見守り・育むしくみづくり」につきましては、地域子ども育成事業、留守家庭子ども会事業、放課後等の遊び場づくり事業の拡充、赤ちゃんの駅事業の推進などに取り組みしました。

2の「子どもの遊びや活動の場づくり」につきましては、子どもプラザ14カ所の運営、子どもの遊び場再生事業などに取り組みしました。

3の「様々な体験活動の充実と情報提供」につきましては、福岡市科学館の基本構想、基本計画の策定、中央児童会館の建てかえ整備着手、ホームページのリニューアルなどに取り組み、また職業観の醸成などを目的としたミニふくおか、中高生夢チャレンジ大学、ひきこもりなどからの立ち直りを支援します子ども・若者活躍の場プロジェクトを開始いたしました。

資料の2枚目をお願いいたします。

目標3「子どもを健やかに育む学校教育の推進」、1の「たくましく生きる子どもの育成」につきましては、35人以下の少人数学級の拡大、一部教科担任制の本格実施、子ども読書活動推進計画の策定、不登校対応教員の増員、スクールソーシャルワーカーの増員、特別支援教育支援員の増員などに取り組みしました。

2の「教育環境づくりの推進」につきましては、学校規模の適正化や学校施設の耐震化を推進してまいりました。

次に、目標4「安心して生み育てられる環境づくり」、1の「保健医療の充実と子どもの健康づくり」につきましては、妊婦健康診査や先天性代謝異常の検査項目の拡充、特定不妊治療費助成の拡充、乳幼児健全発達支援事業の全区拡大に取り組みしました。

2の「多様な保育サービスの充実」につきましては、平成22年度から26年度にかけて、約7,600人分の保育所整備を行ってまいりました。また、一時預かり事業の開始、病児・病後児デイケア事業の拡充、区役所への保育コンシェルジュの配置、保育士就職支援などに取り組みしました。

3の「ひとり親家庭への支援」につきましては、児童扶養手当の父子家庭への拡大、ひとり親家庭実態調査の実施、母子福祉センターへの自立支援プログラム策定員の配置に取り組みしました。

資料の右側をお願いいたします。

4の「子育て家庭への経済的な支援」につきましては、子ども医療費の入院費助成の

対象を小学校6年生までに拡大、認可外保育施設を利用する待機児童の保護者の支援、児童手当の拡充などに取り組みました。

5の「子育てに対する意識改革」につきましては、毎月1日から7日を「い〜な」ふくおか・子ども週間と定め、子どもをバックアップする運動に取り組んでまいりました。

6の「子育てを支援する住まいづくり・まちづくり」につきましては、道路のバリアフリー化の推進、通学路の歩車分離の拡充、体育館やプールなどの体育施設へのキッズルームの設置拡充に取り組んでいます。

資料の3枚目をお願いいたします。

数値目標とその実績でございます。左側の表は目標事業量で、目標ごとの施策名、指標、目標値、平成26年度末時点の実績値を記載しております。網掛けにしているところは、平成26年度末時点で目標値を達成した項目でございます。

右側の表は成果指標でございます。目標ごとの指標、初期値、目標値、平成26年度末時点の実績値を記載しております。

総合成果指標として、一番上に子育て環境満足度を記載しております。26年度の実績としまして60.4%となっております。他の指標は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきましてのご質問あるいはご意見等がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 大事な事なので少し詳しい説明をお願いします。その前に、この会議のテーブルのことにちょっとお願いさせていただきます。ひとテーブルに3人だと狭くて資料が見づらいので、ぜひ、ひとテーブルに2人の配置にさせていただきたい。

資料3の1枚目の右側で、「赤ちゃんの駅事業の推進」とありますが、これはどういうことをされているのかというのが一つと、「赤ちゃん誕生のお祝い品の配付」というのがありますが、具体的にどういうもので、どれぐらいの予算がついているかというのを教えていただいていいですか。

○委員長 よろしゅうございましょうか。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局 まず、赤ちゃんの駅につきましては、乳幼児親子が外出しやすい環境づくりということで、例えば商業施設など、そうしたところに授乳スペースですね。あと、おむつを替えるスペース等を設けていただく事業でございます。お手元の資料のとおり、市

内300数十カ所のところに今設置させていただいております。

以上でございます。

○委員 要するに、そこには専門のスタッフがいるとか、何か子育ての相談ができるとかいうわけではなく、事業所にスペースを作ってくださいとお願いしているという、それ以上のものではないということですね。

○事務局 はい。おっしゃるとおりです。のぼり等を立てておりまして、ご案内させていただいているところです。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。意見に関しては、また後ほど言わせていただきたいと思います。

もう一つのお祝い品のことを。

○事務局 こんにちは赤ちゃん訪問といいまして、民生委員さんに生後3カ月の頃の赤ちゃんがいる家庭を訪問していただいているんですけども、その際にお渡しするガーゼのハンカチの予算でございます。平成27年度は約480万円の予算となっております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 委員、よろしゅうございましょうか。

○委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

ほかのご意見あるいはご質問ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 はい。それでは、この（２）番の報告についてはご確認いただいたものとさせていただきます。

続きまして、現計画「第4次福岡市子ども総合計画」の取り組み状況について。これも事務局のほうから、どうぞお願いいたします。

報告

(3) 現計画「第4次福岡市子ども総合計画」の取り組み状況について

○事務局 資料4をお願いいたします。

「第4次福岡市子ども総合計画」の取り組み状況等でございます。

まず、1、計画の概要、1のこれまでの経緯及び策定の趣旨につきましては、福岡市では平成12年に最初の子ども総合計画を策定し、以後5年ごとに見直しを行ってまいりました。

今回の計画は、平成27年3月に策定したもので、子ども・子育て支援新制度に対応し、子ども施策を総合的・計画的に推進することとしております。

計画策定に当たっては、市長が本審議会に諮問を行い、審議会で総会4回、専門委員会5回の審議をいただいた後、答申をいただいたものでございます。

2の計画の位置づけにつきましては、福岡市総合計画を上位計画とし、子どもに関する施策を総合的・計画的に推進するもので、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画、次世代育成支援福岡市行動計画、ひとり親家庭等自立促進計画として位置づけをしております。

3の計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間でございます。

4の計画の対象は、全ての子ども・若者と子育て家庭、市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、全ての個人・団体としております。

5の前計画からの主な変更点につきましては、前計画の策定以降に施行されました、子ども・子育て支援法、子ども・若者育成支援推進法などに対応するとともに、基本理念に「めざすまちの姿」を明記しております。また、新しいふくおか教育計画との役割分担をしております。

次に、2の基本理念につきましては、「子どもが夢を描けるまちをめざして」として、子ども一人ひとりが健やかに成長できるよう、社会全体で全ての子どもと子育て家庭を支えること、子どもが豊かな人間性や社会性、主体性を身につけ、将来に夢を描き、チャレンジしながら自立した大人へと成長できるまちを目指すこととしております。

資料の右側をお願いいたします。

3の主な内容（現状・課題と施策の方向）につきましては、三つの目標で構成をしております。

まず、目標1「子どもの権利を尊重する社会づくり」につきましては、現状と課題としまして、児童虐待の相談件数は依然として高い水準にあり、相談内容の深刻化、社会的養護が必要な子どものための里親制度の拡充の必要性、子どもの発達障がいに関する相談や新規受診の増加、ニートやひきこもりなど困難を有する若者の増加、子どもの貧困に関する状況の深刻化などがございます。

施策の方向としましては、相談・支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の防止、社会的養護の充実、障がい児の支援、不登校やひきこもりなど困難を有する子ども・若者の支援、子どもの貧困対策に取り組むことを掲げております。

次に、目標２「安心して生み育てられる環境づくり」につきましては、現状と課題としまして、共働き家庭の増加などによる、保育を必要とする子どもの増加、保護者の就労形態の多様化、出産前後の育児不安が強い時期の母親への支援、健康づくりに関する、妊婦や乳幼児の保護者への啓発、経済的支援が必要な家庭の増加、仕事と子育てが両立できる環境づくりなどがございます。

施策の方向としましては、出産前から出産後、乳幼児期、さらにその先へと、切れ目のない支援を行うこと、また質の高い教育・保育を確実に提供するとともに、多様な保育サービスの一層の充実を図ること。さらに、市民、事業者などと共働き、子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりに取り組むことを掲げております。

最後に、目標３「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」につきましては、現状と課題としまして、孤立しがちな子育て家庭、子育てに不安や負担を感じる家庭の増加、放課後に保護者が不在の家庭の増加、家庭の子育て力の低下、子どもの基本的な生活習慣の形成・規範意識の醸成、若者の社会的・職業的自立、犯罪被害の低年齢化、インターネットの有害情報の氾濫などがございます。

施策の方向としましては、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるとともに、家庭の子育て力の向上や、子どもの遊びや活動の場づくりなどに取り組むこと。また、子ども・若者が、多様な経験を通して豊かな人間性を育み、自立した大人へと成長していけるよう取り組むことを掲げております。

２ページをお願いいたします。

計画の取り組み状況等でございます。

表の見方でございますが、表の左側から計画に掲げている具体的な施策、平成27年度の新規・拡充事項、そして、右側に審議会からの答申内容を記載しております。

真ん中の新規・拡充事項ですが、答申の内容を踏まえ、今年度からさまざまな取り組みを開始しております。

例えば、目標１では、子ども家庭支援センターの増設、特別支援学校へのスクールカウンセラーの拡充、寡婦（夫）控除のみなし適用。表の中ほど、目標２では、保育所整備、母子保健訪問指導の拡充、多子世帯応援券の配付。目標３では、留守家庭子ども会の学校休業日の開始時間前倒し、放課後等の遊び場づくり事業の開設校拡大などに着手しております。

この後、新規拡充事項の主な取り組みにつきまして、各事業の担当課よりご説明申し上げます。

○事務局 3ページをお開きください。

まず、1の子ども家庭支援センターの増設についてご説明いたします。

子ども家庭支援センターは、子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じて必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームなどへの支援などを行う施設でございます。

福岡市では、こども総合相談センターの相談機能を、平日の夜間や休日において補完するため、平成25年5月に1カ所目の子ども家庭支援センターを中央区今川に開設しております。また、本年7月に2カ所目の子ども家庭支援センターを南区長住に開設しました。これによりまして、市内の相談支援体制を強化したところでございます。

相談時間につきましては、そこに書いてありますが、平日が17時から20時、土・日、祝日が10時から17時となっており、このセンターの中には、臨床心理士1人と相談員2人によりまして、予約による面接相談やカウンセリング、プレイセラピーなど、専門的な支援を行っているところでございます。

続きまして、2番の自立援助ホームの増設についてでございます。

自立援助ホームは、義務教育終了後から二十歳未満の家庭がない子どもや、家庭にいたることができない子どもが、共同生活を行い、自立を目指す施設でございます。日常生活上の援助や就職支援などを行いますとともに、退所した後も、相談やその他の援助を行ってまいります。

福岡市では、平成20年7月に1カ所目の自立援助ホームを開設しておりましたが、今回、11月に2カ所目の自立援助ホームを設置いたしました。なお、運営法人につきましては、公募を行いましたが、結果として1カ所目と同じNPO法人となりました。そういったことから、1カ所目の自立援助ホームを女性専用、2カ所目を男性専用として運営するようにしております。定員はそれぞれ6名でございます。

説明は以上です。

○事務局 続きまして、3の里親委託の推進等につきまして、ご説明を申し上げます。

取り組みの内容といたしましては、本市におきましては、平成17年度から、NPOとの共働で、里親制度の普及啓発並びに里親・里子への支援の強化に取り組んでまいっております。

平成27年度の具体的な取り組み内容といたしましては、9月26日土曜日の午後、本庁15階講堂におきまして、里親推進フォーラムを開催いたしました。

これは、全国の自治体や児童相談所、NPO等呼びかけをさせていただきまして、私どもの、NPOと共働での10年の取り組みを振り返るとともに、参加いただきました

市民の皆様、NPO、行政、企業等、それぞれの立場で今後どのようなことに取り組んでいけるのか、新たな課題に向けてともに行動していくことを確認した、そのような内容のフォーラムでございます。

参加は、250名のご参加をいただきました。

主な内容は、そこにもありますように、リレートークを二つとパネルディスカッションでございましたが、リレートーク①とパネルディスカッションにおきましては、高島市長もご登壇いただき、コーディネートをしていただいた状況でございます。今後の新たな行動計画といたしまして、福岡アピールというものも、このフォーラムの中で確認させていただきました。

今後の取り組みといたしましては、今年度末に里親養育のケアの質の向上を目指しまして、イギリスで開発をされておりますフォスタリングチェンジ・プログラムというものを日本で初めて導入することに向けて、現在作業を進めているところでございます。

下のグラフは、福岡市における里親委託の状況でございます。26年度末で委託率が32%を超えている状況になっております。

以上でございます。

○事務局 資料の2枚目をお願いいたします。

4の子どもの貧困対策につきましてご報告をいたします。

子どもの貧困対策につきましては、下の方の枠内に記載しておりますとおり、第4次子ども総合計画の中で、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援の4項目を明確に位置づけ、教育委員会や保健福祉局などの関連局と連携しつつ、総合的に取り組んでいくこととしております。

上の方、（1）取り組みの内容につきましては、平成27年度より新たに寡婦（夫）控除のみなし適用をはじめとする取り組みを開始しております。

（2）の新しく開始した事項でございます。

①実費徴収に係る補足給付事業は、幼稚園や保育所等に支払う日用品費や行事参加費等の実費について、生活保護世帯を対象に助成を行うものでございます。

②寡婦（夫）控除のみなし適用は、婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等を算定する際に寡婦（夫）控除のみなし適用を実施するものでございます。適用対象は、保育料、幼稚園就園奨励費、市営住宅の家賃、就学援助など6項目でございます。

③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、ひとり親世帯の親が高卒認定試験合格のための講座を受講する費用の一部を助成するものでございます。

④養育費・面会交流セミナーは、離婚後の養育費の取り決め方などに関するセミナーを開催するものでございます。

枠内は、子どもの貧困対策の施策体系を記載しており、主な事業例も記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

報告は以上でございます。

○事務局 続きまして、目標2「安心して生み育てられる環境づくり」関連で、保育所等の整備についてご説明させていただきます。

まず、待機児童等の状況についてでございますが、図の中の棒グラフの部分をご確認いただきますと、平成26年4月には、待機児童ゼロ、及び未入所児童数が1,116人だったものが、27年4月には、待機児童61人、未入所児童数が1,532人となっております。

続きまして、折れ線グラフのほうをご確認いただきますが、一番上の数値が入所申込数、二番目が保育所や小規模保育事業等への入所児童数、一番下が保育所等の定員数でございます。平成26年には、定員合計が3万18人でしたが、平成27年度では、平成26年度中に1,962人分の整備を行い、3万1,980人分の定員を確保しております。また、入所申込数については、平成26年度は3万2,365人だったものが、27年度では1,836人増の3万4,201人となりました。

続きまして、保育所等の整備状況についてでございますが、平成26年度中の取り組みといたしまして、整備予定数1,200人分に対し、先ほどもご説明いたしましたとおり、1,962人分の整備を行いました。主な内訳につきましては、保育所の新設・増改築等で1,470人分、小規模保育事業等の地域型保育事業で492人分となっております。

最後に、27年度の取り組みについてでございます。整備予定数1,400人分に対して、現時点で、保育所の新設・増改築等で1,200人分、小規模保育事業等の地域型保育事業で400人分、計1,600人分程度の整備を見込んでおり、さらに都心部等を対象に小規模保育事業等の追加整備を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○事務局 次に、6、育児不安の軽減・解消対策の拡充についてご説明いたします。

(1) 取り組みの内容につきましては、育児不安が特に強い出産後早期の支援を拡充するとともに、メールによる妊娠期からの情報提供を開始したものでございます。

具体的には、(2)の①母子保健訪問指導の拡充につきましては、出産後早期の訪問支援の充実を図るため、各区に母子保健訪問嘱託員を配置いたしまして、新生児訪問の対象を全ての家庭、約1万5,000人に拡大いたしました。

図をご覧ください。

縦の矢印で示しておりますとおり、従来は、母子健康手帳についております出生連絡票を提出された家庭、全体の約5割になりますが、生後二、三カ月の頃に助産師等の専

門職が訪問し、相談やアドバイスを行っておりました。

それが、現在、下の方になりますが、平成27年度からは出生連絡票を提出されていない家庭につきましても、今回配置いたしました嘱託員が訪問することといたしましたので、助産師等の専門職が生後3カ月頃までに全ての家庭を訪問するように新生児訪問の対象を拡大したものでございます。

また、生後3カ月頃に民生委員・児童委員をお願いしておりました、全ての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問につきましても、地域の子育て交流サロン等に、より案内がしやすい生後7カ月頃に訪問をしていただくように時期を変更いたしております。

次に②産前メールの配信につきましては、平成27年4月から、育児不安の軽減・解消に向けて、妊婦及びその家族を対象としたメルマガでの情報発信を開始したものでございます。

配信回数は、月に1回から2回で、メールマガジンの登録者は、平成27年10月1日現在で963人、そのうち妊婦は29人となっております。

配信内容につきましては、妊娠週数に応じた胎児の成長過程や妊娠生活のアドバイス、またマタニティスクールの案内や妊婦健康診査など、行政からの情報提供となっております。

説明は以上でございます。

○事務局 続きまして、7番、多子世帯応援券の配付についてご説明いたします。

この事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用しまして、日常的に経済的負担が大きい多子世帯を応援するとともに、子育て関連用品を中心とした消費喚起を図るために、多子世帯応援券の配付を行っているものでございます。今年度限りの事業となっております。

配付対象者は、児童手当の受給者で、18歳未満の子どもが3人以上いる人でございます。1世帯当たり1万円分の応援券を配付しております。対象品目は子ども向けの書籍、文房具、一般医薬品などで、記載のとおりでございます。対象店舗は、書店、文房具店、薬局・薬店、子ども用品専門店で、事前に登録した福岡市内の店舗となっております。

以上でございます。

○事務局 次のページで、8番の留守家庭子ども会の拡充についてでございます。

留守家庭子ども会の拡充につきましては、学校休業日の開始時間の前倒しと受入学年の拡大を実施しました。

まず、開始時間の前倒しについてでございますが、留守家庭子ども会につきましては、留守家庭子ども会の実施に関する条例によりまして開始時間等を定めております。平成

25年度に実施しました、子ども・子育て支援に関するニーズ調査におきまして、回答者の50.7%が開始時間の前倒しを求めていることなどから、平成27年度の当初議会におきまして条例を改正しまして、平成27年7月から、土曜日や夏休み等の学校休業日の開始時間を従来の8時30分から8時に変更しております。

また②の留守家庭子ども会の受入学年の拡大でございます。これにつきましては、平成22年度以降、施設整備などにより対応が可能となりました施設から段階的に受入学年を拡大してまいりましたが、平成27年度から、全ての子ども会で小学校6年生までの通年受け入れを開始いたしました。

続きまして、9の放課後等の遊び場づくり事業の拡充でございます。

まず、この事業の内容でございますが、米印に書いておりますように、近年、子どもたちの遊びが少なくなったということもありまして、子どもたちが学校の授業終了後に一旦家に帰ることなく、ランドセルを置いたままいつもの遊びなれた校庭で、大人の見守りのもと、自由に安心して遊ぶことができる場を提供する事業でございます。

日時につきましては、平日の週3回程度でございます。放課後から午後5時までを基本としております。土日、祝日にはイベント的に企画事業を実施しております。場所につきましては、校庭でございます。雨天時には体育館や空き教室を活用する場合もございます。対象としましては、1年生から6年生までの全児童で、事前に参加登録が必要でございます。内容は自由遊びでございます。

この事業につきましては、「第4次福岡市子ども総合計画」におきまして、平成31年度末には、全校での開設を目指しておりまして、平成27年度は12校の開設を目指しております。

現在は、7校で新規に開設いたしまして、合計93校で実施しておりますが、引き続き、保護者の方々や学校・地域の方々の理解と協力をいただきながら開設校の拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

目標1から3まで一気にご説明いただきましたので、長きに渡ったんですが、どこからでも結構ですので、ご質問・ご意見がございましたら、どうぞ。

○委員 子どもの貧困対策について感じていることを、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、この計画で、福岡市が子どもの貧困をめぐる現状として、どのような状態にあるのかというのが非常に分かりにくい。端的に言いますと数値化されていないというこ

とです。例えば、今、三重県が独自の計算方法を設定して出していますし、福岡県もそのような動きがあります。

三重県のものが全て正しいとは思いませんが、誰が見ても、数値化するということの一つあるし、そうしなければ、福岡市が子どもの貧困対策でどこまでやっていくのか。どうやって貧困の絶対数を下げていくのかが定まらないのではないかと思います。

どこまでを貧困と見るかというのは、多々議論があるわけです。例えば、福岡市の生活保護制度の18歳以下の被保護者は平成26年で5,868人ですが、これは5年前に比べますと864人、17%増えているという、これは保健福祉局の資料に基づいた数字ですけれども、こういうのがあります。

決して生活保護だけが貧困だとは思いませんが、このような数字にすれば、目標も見えてくるというのがあるのではないかと思います。

それと貧困対策ですが、いろいろな施策があります。しかし、それぞれ貧困家庭でニーズが違うわけですし、いろいろな施策も大切ですが、多くの方も指摘されているように、とりあえず現金支給というものも、ここの幹の部分がなくして他施策ばかりを充実させていても根本問題の解決にはならないと思います。

その現金支給という点で注意しなければならないと思っていることは、子どもの教育権を守る就学援助ですね。今、国の生活保護の基準が引き下げられました。それに連動して、福岡市も支給対象範囲を狭めようという方針です。教育委員会は、来年度、今まで就学援助を受けられていた子どもが受けられなくなる数を1,700人と答弁しています。今、子どもの貧困対策が叫ばれている中で、経済的に困窮しているということで就学援助を受けられていた子どもが1,700人受けられなくなるということは、逆行しているのではないかと思います。

もう1点、その生活保護世帯は今、下水道料金の減免が受けられています。しかし、行財政改革プランの中で、これを廃止するという方向を福岡市は打ち出しておりますが、これは保護世帯に新たな負担を生じさせるということで、特に下水道料金は子どもがいる世帯、多人数世帯ほど料金が大きくなりますから、これも子どもの貧困に拍車をかけるものだと思います。

以上が貧困対策ですがけれども、もう1点。私はこの総合計画、非常に論議されていて、このとおりにいったらいいと思うわけですが、新たに取り組まれるものと同時に、今まであったものでなくなったものが、果たしてそれでよかったのかという検証の仕方も一つ要るのではないかと思います。

福岡市は公立幼稚園を全てなくすという方向を出しています。この公示に対して、8万人以上の存続を求める署名などが集まって、大きな議論になったわけですが、言うまでもなく、障がい児や経済的困窮世帯に対して、公立幼稚園というのはよりどころにな

っていたわけです。こういうものが果たしてどうだったのかという検証が要ると思います。

それから、この計画の中に、見えにくいんですが、子どもの医療費の助成制度には6万7,000人の署名が集まり、中学校3年生まで無料にしてほしいという署名が議会に提出されています。しかし、いまだ政令市で比べますと、福岡市は、助成制度としては最低のレベルになっているという現状も見なければならないと。

それから、保育所の待機児童の問題も説明がありました。しかし、新設・増設と福岡市の方は言われるんですが、新設が実は少なく、増設が多い。そのために、詰め込み保育になっているという問題もあるし、保育士不足、保育士の処遇改善ということが今叫ばれているわけですが、これも現場の求める水準にまだ遠いという問題もあります。

そういった、この計画にない部分にも、私たちが目を光らせて、子どものためによい施策を福岡市にしてもらおうということが必要ではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問が多岐にわたって、ご意見も賜りましたが、まず、子ども貧困問題からお願いいたします。

○事務局 まず、貧困率の数値化のお話でございます。平成26年7月に国が発表しております数値は16.3%ということで、6人に1人が貧困という結果が出ております。この16.3につきましては、国に確認をしましたけれども、国民生活基礎調査から算出されたもので、都道府県あるいは市町村別の数値はありませんという回答でございます。

それに伴いまして、奈良県が就学援助の基準をベースに試算をしております、その奈良県を参考に福岡県も貧困率という形で試算をしております。新聞報道によりますと、19.8という数値になっているところでございます。

その試算の状況ですけれども、まず小中学校の就学援助の数、それから就学前児童の人口にその就学援助率を掛けた数値、それから高校の奨学給付金を受給した数を足し合わせたものから、貧困率という形で数値を試算していると聞いております。

福岡市におきましては、福岡県が試算したやり方であれば試算できるのではないかとということで、今、作業に入っているところでございます。ただ、就学援助の数字からいきますと、今、県が就学援助は22.9%、福岡市は27.1%ということで、県よりもかなり高い数値になっておりますので、試算の結果は少し高目に出るのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長 貧困問題についてはよろしゅうございましょうか、委員さん。

では次に、幼稚園等の問題がございましたけれども、どちらか、ご担当のところございますか。ご意見がございましたら。

○委員 無理に答弁は……。

○委員長 いいですか。わかりました。そういうご意見ということですね。ありがとうございます。

では、ほかの委員の方で、ご質問なりご意見ございましたら。

○委員 医療費の件が……。

○委員長 医療費の問題ですね。ございましたね。中学校までいかがかというようなご意見もございました。何かございましたら、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○事務局 子ども医療の助成制度でございますけれども、まず28年1月から、入院についてでございますが、現在小学校6年生までの対象を中学3年まで拡大することといたしております。現在、申請書を各家庭にお配りしておりまして、12月には医療証が各家庭に届くことになっております。で、1月からスタートということでございます。

一方、通院の方は、委員おっしゃいますように、現在、小学校就学前までの制度ということになっておりますけれども、こちらにつきましても、子ども総合計画を策定するに当たりまして実施しましたアンケートでも、この拡大というのは非常に希望が多いということで、その拡大につきましては、政令市の状況なども踏まえながら検討を行っているところでございます。

今般、福岡県の方が、28年10月から対象を小学校6年生まで拡大するということで方針を打ち出しておりまして、本市もそういったことを踏まえながら、現在検討を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員 この件に関しては、高島市長の選挙公約であることを議事録に残していただきたいと思います。

○委員長 よろしゅうございましょうか。

では、他の委員の方からご質問なりご意見なりがございましたら。

○委員 1年半前だったと思いますが、検討会の席で、留守家庭保育について、夏休みも1学期と同じ時間帯に家を出発させてくださいと、8時に留守家庭の開始時間を早めてくださいとお願いしたものです。

今回、ご報告にありましたとおり、8時に前倒ししていただきまして、どうもありがとうございました。私自身の子どもはもう留守家庭保育を卒業したのですが、たまたま先日小学校1年生の留守家庭保育に通っているお母さんと話をしていたときに、そのお母さんから、今年から夏休みも8時過ぎに留守家庭に行けるようになったんですよということを教えてもらいました。

そのお母さんは、ご自分が8時過ぎに家を出るのでとても助かると。8時半が開始だったなんて今では信じられないということで、とても喜んでいましたので、私たちの周りでたまたま聞いたことも踏まえて、今回、8時にしていただいたことで、たくさんの保護者の方が喜んでいいのかと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

他のご意見、ご質問はいかがでございましょうか。

○委員 すみません、先ほどのご質問にあったことの蒸し返しなんですけれども、保育園の量の拡充、大変努力していただいています。ありがとうございます。この調子で頑張っていたいただきたいと思います。

で、保育士の確保が難しいということをおっしゃっていましたが、その点に関して具体的な取り組みをどうこの4年間でされてきたかを教えていただいていた方がいいでしょうか。

○委員長 よろしゅうございましょうか。

○事務局 保育士確保につきましては、大きい問題でございますので、市だけでは取り組みません。保育協会と連携しながら、平成25年度から大学等の指定保育士養成施設に、行政と園長と、その大学を卒業した保育士さんと一緒に行って、保育所への就職PRを行っております。また、ハローワークと連携しながら保育士の確保や潜在保育士等を対象とした就職支援研修会を開催して、その受講を契機に保育所に就職していただくため、保育所見学や実習も取り入れ、研修会に参加しやすくするために、託児所を設けており

ます。

また、今、大学等に保育士の募集を行っていますので、先月、民間保育園と協力し、就職フェアということで、各保育所のブースを設けて、大々的に各園のPRをしていただいています。今年が初めてでしたが、約300人ぐらい来られましたので、少しでも就職につながればなと思っております。

以上でございます。

○委員 ご存じのことかと思いますが、私の近所の保育園も、保育士さんの確保にえらく苦労しておられて、今、大体職員の8割方が40代です。20代の方は1割ぐらいしかなくて、あとは30代ぐらいです。かつて保育士さんだった方が非常に頑張っておられる現状です。保育士さんがなかなか見つからない原因の一つを言われていたのをちょっとここでお話しさせていただきたいと思います。

東京あたりでも、やはり保育士不足が深刻で、東京あたりの大手のところになりますと、寮をつくって、就職の面接に東京に来てもらうための飛行機代、旅費全部出して、寮を出して、寮に住んでいいからうちで働いてくれと。中村学園の方にも募集が来ていると聞いています。

東京の大手あたりでは、そこまでやって保育士を確保しようとしているんですね。だから、福岡の方々が東京に随分流れているのではないかと思います。

内閣府の子ども・子育て新支援制度の中にも、保育士の資格に地域枠というのが設けられるのはご存じだと思いますが、そういうのも必要なんですけれども、そこまでやらないと保育士の確保が難しいということを認識していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今年の10月に初めての私たちの試みとして就職フェアというのをやりました。ちょっと時期的には遅いかなというのはあったんですけども、会場の関係などあって、そういう形でやらせていただきました。まだ新卒の学生さん方から見ると、就活の真っ最中というようなところで、非常にタイムリーでよかったというような評価も聞いております。内部的にも、各園長先生方はすごくよかったという話も聞いておりまして、早速来年度は2回しようという話で予定しています。

学生さんたちにどういう好みに合った保育園があるかなど、まずはそういった我々の情報提供というか、そういうのをまず6月の時期にやって、秋口に実際の就職に向けての今年やりましたフェアを連続的に、来年からやろうかなという計画を皆さんで、今度

の反省を受けて決めたところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 先ほど、どうやって保育士を確保するかという他都市の例が出されましたので、私が聞いた話もちょっとご紹介しておきたいのですが、給付型の奨学金を自治体が出して、保育士の資格を学校で取ってもらうと。そして、その条件もいろいろあるんですが、その都市で何年か仕事をしてもらうと。給付型ですから、これは返さなくていいというやつなんです。そうやって確保すると同時に、そこのいいところは、今、生活に困窮している家庭の子どもが学校に行きたくても行けないという状況をどうなくしていくのかというのが一つ大きな課題になっているんですが、自分の夢を叶えることができる。

これは、保育士だけではなくて、今、人手不足といわれている看護師や介護士ですね。こういう人手不足といわれる福祉職に関して、そういう給付型の奨学金制度を自治体がつくると。そうやって貧困の連鎖を断ち切るという意味でも、一つ有効なのかなと思って聞きましたので、ご紹介しておきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ご意見をいただきました。

他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 育児不安の軽減と解消対策の②のところの、産前のメール配信の件につきまして、ちょっと伺いたいんです。月に一、二回、こういう内容で配信してくださっているということで、963名のうち妊婦さんが29名という利用の状況なんですけれども、この実態と、どういうふうにしてその方々にアクセスをして、ほかの方々はどういう——家族ということらしいんですが、実際のその内容がどのようになっているのか。そして、それが育児不安の軽減、解消につながっているのかどうか、そこまでわかれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

どうぞお願いいたします。

○事務局 母子手帳に、今年から配付する分に、そのような案内などを載せるようにいたしました。

また、そのほか、産婦人科さんなどをお願いしまして、チラシを張っていただくとか、

あと、チラシを子育てプラザなど、いろいろなところで配布させていただいているところですよ。

効果というのは、なかなか難しゅうございまして、これが解消につながればいいなと思っているところではございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。委員、よろしゅうございますでしょうか。

○委員 では、多く、963名には配信しているんだけど、その中の妊婦さんは29人で、ほかは家族ということになるんですか。どなたに配信というか……。

○事務局 そのほかの方は、もうちょっと上の年齢の方ですね。これは妊婦さんだけではございませんので、3歳とか4歳とか、そういうお子さんを持つ家庭となってきます。

○委員 はい、わかりました。

○委員長 委員、どうぞ。

○委員 自立援助ホームについてお尋ねいたします。

今回、「結」がまた新しくできましたけれども、これも本当によかったと思っています。かんらん舎ができて7年なんですけれども、この間、かんらん舎で、自立援助ホーム等で、成果というか、どれぐらいの子どもたちが自立としてここを利用して飛び立っていったのかということをお知らせください。

○委員長 よろしゅうございましょうか。お願いいたします。

○事務局 成果といいますか、正確な数字が今手元にはございませんが、大体常時4人から5人ぐらい入所している子どもがございます。1年、2年で退所すると考えますと、7年で20人とか30人ぐらいは自立しているのではないかと考えています。

○委員 この利用については、いわゆる家賃相当額というか、利用料が要ったと思うんですけども、これはいくらだったんですか。

○事務局 利用料につきましては、一応子どもたちの食費という形で月に3万5,000円、

これはかんらん舎ですね。事業者の方でいただく形にしております。

○委員 自立していくために、ここは二十歳未満という子どもたちというか、青少年ですので、就労にしても、そう高い賃金はもらえていないだろうなと推測するんですけども、その中で、食費ですから自分が食べる分ですが、いわゆる家賃については補助という形で捉えてよろしいんですかね。

○事務局 家賃ではなく、食費ということではいただいていると聞いております。

○委員 分かりました。今回、世田谷区のほうも、社会的養護の子どもたちが児童養護施設等を自立する場合に、居場所の確保というところで新しくそういう事業をスタートするとも聞いたので、こういう子どもたちの安心できる居場所づくりが一番大事かなということでお尋ねいたしました。

それと、先ほどから評価も出ているので私も一つ。寡婦（夫）控除のみなし適用については、本当にありがとうございました。たくさん適用対象があつて、非常に喜んでおります。いわゆる死別と同じぐらいの人数の非婚家庭があるとも考えています。

あとは国の方に、所得控除の部分ですね。いわゆる非婚に対する根本的な解決ですね。そのあたりもぜひ国の方に、これは福岡市ができたからいいということではありませので、継続的に行っていただきたいと思っておりますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 みなし寡婦（夫）につきましては、福岡市は今年度から保育料等に対応させていただきます。各政令市とも同じような意見を持っておりまして、政令市の会議等で、国に対して税制上の控除として認めていただきたい旨、引き続き、要望を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 ぜひよろしくお願いいたします。

あと1点だけよろしいですか。里親のところで、この間、NPOとの共働ということで、ほんとうに福岡市は全国的にも注目をされて、フォーラムに私も参加いたしましたけれども、あれだけの時間ではもったいなかったなと思うような中身で、とても喜んでおります。先ほどの産前育児不安と絡むんですけども、この間、いわゆる里親は進んでいるんだけど、乳児の里親については福岡市は若干少ないのではないかと、私、漏れ聞こえてきたんですけども、そのあたりの現状はいかがなんでしょうか。

○事務局 乳児さんに限らず、乳幼児、就学前の子どもさんの場合なのですが、登録をしていただいている里親さんの中にも、里母さんもお仕事を持っていらっしゃる方も多数いらっしやいまして、そういう場合には、保育所の確保や、お仕事を委託を受ければ辞めてもいいというようなご意見をあらかじめ伺っている里親さんもいらっしゃるのですけれども、そのあたりの調整をしていただくのには、一定の時間が必要になります。

そういうことを今後の課題として、乳幼児の委託をスムーズに進めるために、さらに乳幼児専門の里親さんの開拓を今後進めていかなければいけないと考えておりまして、今、その事業化というところの検討に入っている段階ではございます。

ただ、特別養子縁組前提の委託を受けていただいた里親さんの場合に、これは福岡市職員に限ることではあるのですが、今年度の5月1日付で、育児休業までは行かないのですけれども、休職という制度を福岡市職員に関しましては適用ということになりました。

これも育児休業の適用ということを、他の児童相談所も課題として感じておりますので、国の方にも引き続き要望を上げていきたいと思っております。

以上です。

○委員 育児・介護の改定が今国の方でも進められていて、そのことも案件に上がっていると漏れ聞こえていますので、やはり自治体がこうやって率先的に進んで事業をやるということは、本当に大きな影響だなという部分で、ぜひ私たちもこの場におきまして、新しい取り組みをどんどん提言できたらいいなと思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

他の委員さん、いかがでございましょうか。

○委員 市の方が用意された資料5というのもありますけれども、まず、あと質疑応答に何分ぐらい時間をとってもよろしい感じなんですか。聞きたいことはいっぱいあるんですけれども。

○委員長 もうちょっとはあると思いますが。

○委員 大丈夫ですか。はい、すみません。

7番の多子世帯応援券の配付については、どなたも質問されないので、私、させていただきたいと思います。

これは予算的なことですけれども、国からの予算が来て、こういう使い方をしなさいという指示をされているのでこういう使い方をされるのか、福岡市として独自予算をつくったものか。これは福岡市独自の制度なのかというのが一つ。

それから、漫画の本には使えませんみたいなことが書いてあるんですけれども、これを持って漫画の本を持ってレジに来たとして、これは漫画だから使えないよと本屋さんが言えるのかどうか。つまり、何に使われるのかわからないのではないかという点について、もう少し詳しく教えてもらえないでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○事務局 これは国が今回、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というのを新たに作りまして、それを活用したメニューの中に、応援券事業等がございます。そういったものを活用して、福岡市でも18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に多子世帯応援券を配付するという事業を、福岡市独自として実施することを決定したものでございます。

また、子ども向けの書籍で漫画等のチェックにつきましては、店舗等用のマニュアルなどを作りまして、登録している店舗にお配りしてチェックをお願いしたり、利用者の方にも、何に使えるかということを周知をしております。そういった中で適正に使っていただけるようお願いしているところです。

以上です。

○委員 ドラッグストアでお菓子を持ってくることも使えと。実質そういうことだということだと思います。数字が大きいので自信がないんですけれども、これは総額1億8,000万ということですかね。1万8,000世帯で、1世帯1万円ですよ。1億8,000万円あったら、保健師さんが何人雇えるのかという話で、ちまちました支給がちょこちょこ出てきますが、ぜひとも有効活用されるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 大きい、ある程度の額がまとまった事業もあるのではないかというご意見というふうに承りました。ありがとうございました。

他にはいかがでございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいままで現計画の「第4次福岡市子ども総合計画」の取り組み状況といいますか、ご説明いただき、そして、それに対しまし

て、ご質問やご意見をいただきました。また、このご意見等を行政の方々が反映していただきますようお願いいたします。

では、その次の「その他」に移らせていただきまして、「第4次福岡市子ども総合計画」の実施状況の点検・評価の問題についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

その他

(1) 「第4次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について

○事務局 資料5をお願いいたします。

「第4次福岡市子ども総合計画」の実施状況の点検・評価についての案でございます。

1の点検・評価の考え方でございますが、子ども総合計画冊子の16ページに書いておりますけれども、その中に、「7 計画の推進」「(2) 実施状況の点検・評価」の項目を設け、「毎年度、この計画に基づく施策の実施状況などを取りまとめ、審議会に報告し、同審議会において点検・評価を行います。審議会に報告した内容及び審議の内容、点検・評価の結果は、市のホームページに掲載し、公表します」という記載を行っております。

2の実施方法の(1)点検・評価を行う項目でございます。点検・評価は、目標1から3に掲げる施策ごとに実施してはどうかと考えております。枠囲みの中になりますが、例えば、目標1の「子どもの権利を尊重する社会づくり」では、1、子どもに関する相談・支援体制の充実、2、児童虐待防止対策など、八つの施策を掲げております。目標2には七つ、目標3には六つの施策がございますので、全体で21の項目について点検・評価を実施することとなります。

また、(2)点検・評価の流れでございますが、一番下のチャートをごらんください。まず年度が終了しましたら、①として、市において前年度の実績の取りまとめを行い、施策ごとに進捗状況の評価案を作成いたします。これら評価案を審議会に報告させていただき、②として審議会では評価等をいただきます。その結果を③として市のホームページで公表させていただく流れとしてはどうかと考えております。

具体的には、平成27年度の実績から点検・評価を行うこととなりますので、次年度の平成28年度審議会では最初の評価をいただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

この点検・評価をどうするかということにつきまして、事務局の方から、このような運びでというご提案をいただきましたが、これにつきまして、ご質問あるいはご意見を

いただければと思います。

どうぞ。

○委員 一番下の点検・評価の流れで、①市、②審議会、③市ということであるんですけども、この年度の中での大体の時期というのを教えてくださいませんか。

○事務局 この審議会の総会につきましては、毎年秋口に行っておりますので、9月から11月を考えてございます。

以上でございます。

○委員長 よろしゅうございましょうか。

○委員 はい。

○委員長 他にはいかがでございましょうか。

ご質問、ご意見、特になければ、おおむねこのような手順で点検と評価を進めるということになります。今のご質問とお答えにありましたように、本審議会の総会で今年度、27年度の評価につきましては28年度の秋口あたりを目途に行うというようなお話でございます。

具体的な内容等につきましては、そこにいくつか項目が出て、そういう自己評価の項目は4段階評価をするということでございます。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 特にご意見、ご質問がなければ、お認めいただいたものとさせていただきます。

そうしましたら、他に今までのことで結構でございます。ご報告の（3）等について、まだご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。

○委員 しつこくてすみません。出産後の乳児に対して保健婦さんが訪問してくださるというのを全般に広げるということで、非常にいい取り組みだと思います。ありがとうございます。

それに関連してなんですが、福岡市小児科医会が行っています出産前後子育て事業というのをご存じだと思いますが、これは出産前、現在、結局出産後になっていきますが、出産直後に育児不安を持っていらっしゃるお母さん方が、小児科医を訪問して、小児科医に医療的なアドバイスを受けるということをやっておる事業です。

具体的には、産婦人科の先生から小児科の方に紹介があり、小児科の方へ受診して、

小児科医が昼休みとか、土曜日の午後とか、時間外の夕方を使って、30分とか、大分の方では1時間とか時間を使われているようですが、そうやって、お母さんの育児不安に対する相談を受けるということです。

これは、現在何の手当も、保険診療ができませんので、全く無料で、医師がボランティアでやっているものです。昼休みを使って何の利益もなく、ボランティアでやっているものですから、なかなか広がりがないということで、福岡市小児科医会の方では困っている問題なんです。

そちらの方に、今後の話なんですけれども、予算をつけていただけないかという願いをさせていただきたいのですが、そういう産前産後の子育て支援事業の一環としてそういうものをご検討いただけないかどうかを、どなたか担当の方のお考えをお聞かせ願えないでしょうか。

○委員長 お問い合わせします。

○事務局 いわゆるペリネイタルビジットと呼ばれている分だと思うんですが、10年ぐらい前からご要望をずっといただいているんですけれども、なかなか予算というのは難しいのが現状でございます。申し訳ございません。

○委員 今後、予算化する意思はないというようなご答弁に聞こえるんですが、そういうことでございましょうか。

○委員長 検討の余地はないのかというご意見だと思うんですが。

○事務局 大阪などでやっている分があるんですけれども、非常に金額が高うございまして、なかなか難しいということを前々から申し上げているところでございます。
以上です。

○委員 そのように福岡市小児科医会の方に伝えておきます。

○委員長 委員からご要望がありましたが、なかなか行政的なところ、財政でしょうか。小児科の先生方のボランティアというか、そこでありますが、おそらくそういうことを先生方のお仕事としていただくとかなり高額になってくるという見積りなのではないかと思うんですけれども、先ほどの産前産後の不安などという問題についていろいろ対策があるようでございますので、また今後検討いただければありがたいと思います。どう

ぞよろしく願います。

○委員 1億8,000万円あれば十分でございます。

○委員長 他にはいかがでございますか。

○委員 育児不安と虐待の予防に関しまして、今、日本産婦人科医会の協力を得られまして、全国的に妊娠中から産後にかけて、三つの質問紙でスクリーニングをするように始めております。

育児支援の支援に対してのアンケートを妊娠の後期から産後にかけて。それから今までは、産後のうつ病のスクリーニングのEPDSをずっと使っていたんですけども、それだけではなくて、育児支援のアンケートと赤ちゃんへの気持ちということで、この三つの支援のスクリーニングを全国的に産婦人科のクリニックで妊娠中から行うようにして、お母さんの精神的な状況と、赤ちゃんへのお腹の中にいるときからの愛着形成、それを最終的には虐待の防止ということでやるように取りかかっております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○委員 今、委員がおっしゃったことで、少し思いついたことがあったんですけども、小児科の先生が小さな赤ちゃんを持つお母さんにボランティアでいろいろ相談をしてくだっているシステムがあるということなんですよ。

うちの城南区子どもプラザでは、小さい赤ちゃんをお持ちのお母さんは、専門的な小児科の先生にちょっと困ったことがあったときに聞きに来られる場があるといいよねということで、もちろんプラザは市から予算をいただきまして、その予算の中でいろいろなお子さんとお母さんのためになる講座を行っています。

その中で、小児科の先生と話そうといって、偶数月なので、年間に6回、小児科の先生を1時間半呼びまして、この日に小児科の先生が来るので心配なことがあったら来てねということで、大変好評をいただいている講座があります。

うちだけではなくて、プラザは予算がありますので、そういう小児科の先生などと連携が取れると、きちんと予算をまた別に持ってこなくても、プラザの中の予算で使うことができるのではないかなと思って、連携をさせていただくような方法があるといいなと今思って、すみません、ちょっとだけ意見を述べさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 すみません、それは、1対1で医者と話ができるようなシステム……。

○委員 1対1ではなくて、プラザの中に先生がふら一つと入られるんですね。で、端っこの方にいらっしゃって、今日は専門の先生が見えているので、何かお聞きになりたいことがあったらどうぞということで、お母さんがお子さんを遊ばせながら、ちょっと端っこでお母さんが先生とお話しするというような形なんです。だから、深刻な方というよりも、どちらかという、わざわざピンポンしていくのは大変なんだけれども、気になっていることはいっぱいあるんだというお母さんが見えるような感じです。

○委員 それもいいシステムだと思います。産前産後の事業に関しては、虐待の防止を念頭に置いているところがあって、子どもが夜泣きで寝ない。それで首を絞めちゃうみたいな、そういうのを予防する目的で産婦人科からリスクのある方を紹介してもらうという形です。あくまでプライベートな、誰も聞いていないところで話ができるというのが前提の事業なので、いいシステムだと思いますけれども、目的としては少し違うのかなという気がします。

○委員 そうですね。大変失礼しました。

○委員長 ありがとうございます。いずれにせよ、小児科の先生とのそういったコラボレーションもできるということもございますので。

他にはいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ありがとうございます。

特に他にないようでございますので、これをもちまして、本日の審議会の議題は終了したということにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

閉会

○事務局 委員長、それから副委員長、並びに委員の皆様方には、本日は大変お忙しい中、ご出席賜りますとともに、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それから、途中で意見も出ておりましたが、この会場の関係で、ちょっと狭くなっておりまして、そういったご迷惑をかけたことをお詫び申し上げたいと思います。

最後に決めていただきましたけれども、来年度の総会に向けては、進捗状況の点検・評価を行っていただきますので、次回にはそういったこともお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、最後に事務連絡をさせていただきますが、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成いたしまして公表をするということになってございます。後日、議事録の内容を事前に委員の皆様にご確認いただきたいと思いますと思っておりますので、メールまたは郵送させていただきますので、返答といえますか、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、これもちまして、本日の福岡市こども・子育て審議会総会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

閉 会